

平成19年度 芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画評価委員会議事要旨

日 時	平成19年11月4日(日) 午前10時00分～午後12時00分
会 場	市役所北館2階 会議室3
出席者	<p>委員長：佐々木 勝一(京都光華女子大学准教授)</p> <p>副委員長：中田 智恵海(仏教大学教授)</p> <p>委員：石谷 春奈(市民委員)</p> <p>榎田 敏彦(市民委員)</p> <p>山本 紀代子(芦屋市保育推進保護者会協議会会長)</p> <p>大脇 巧己(NPO法人さんびいず事務局長)</p> <p>河盛 重造(芦屋市医師会理事)</p> <p>津田 秀穂(芦屋市商工会事務局長)</p> <p>寺田 緑 (芦屋市PTA協議会会長)</p> <p>野田 京子(芦屋栄養士会会長)</p> <p>牧野 君代(芦屋市青少年育成愛護委員会会長)</p> <p>浅原 友美(芦屋市保健福祉部長)</p> <p>委員会が必要と認める者：</p> <p>芦屋市市民生活部児童センター長(花岡 光義)</p> <p>芦屋市保健福祉部こども課保育所担当課長(松尾 秀作)</p> <p>芦屋市教育委員会管理部次長(橋本 達広)</p> <p>芦屋市教育委員会学校教育部学校教育課長(伊田 義信)</p> <p>芦屋市教育委員会社会教育部次長(川崎 正年)</p> <p>芦屋市教育委員会社会教育部スポーツ・青少年課長(西 初吉)</p> <p>事務局：芦屋市保健福祉部こども課長 中村 尚代</p> <p>こども課長補佐 余吾 康幸</p> <p>こども課 船曳 純子</p>
会議の公表	公開
傍聴者数	1人

議題

1. 今年度の推進・評価の取組みについて
2. 前年度実施状況の評価について

内容

委員長・副委員長は前年度と変更なし。

委員長より挨拶

所属団体の役員交代により新たに委員に委嘱される委員に委嘱状を交付。

出席者全員自己紹介

傍聴人の承認

事務局による資料確認

議題1「今年度の推進・評価の取組みについて」(事務局より説明)

27課にまたがる267項目の事業について、18年度の実施状況及び所管課評価を照会した後、ヒアリングを行い事務局評価を行いました。

推進協議会の取組みとして、市立8小学校の6年生と3中学校の3年生を対象にこどもアンケートを行いました。

推進協議会の取組みとして、愛護協会が従来から行っている「こどもと語る会」を傍聴しました。

議題2「前年度実施状況の評価について」(事務局より説明)

昨年度との変更点として、

実施状況一覧中、「推進上の課題・懸案・次年度の予定等」としていた項目を「21年度目標(達成)に対して、努力した点・未達成の理由・19年度の取組等」としました。

昨年度は特定事業及び推進事業のみ事務局が評価を行いましたが、今年度は所管課が全事業の評価を行ったものを元にヒアリングを行い、評価基準に基づき事務局が評価を行いました。

《委員からの意見》 は委員会として合意した意見、 は事務局の回答

(1) 具体の事業について

<NO. 2 特定保育事業(こども課)>

- ・特定保育事業については21年度目標を設定していないため評価を行っていないが、一時保育の中で対応できているなら、それを元に評価すべきではないか。
- ・NO.232の夜間保育事業とNO.234の休日保育・年末保育事業は、目標を設定していなくても評価をしている。できるのであればすべきである。

特定保育事業は定義が曖昧な部分があり、一部は一時保育で対応できるが、他の項目にもまたがる部分もある。それぞれの項目で評価するしかない。

<NO. 19 カウンセリングセンターの電話、面接相談(学校教育課)>

<NO.135 スクールカウンセラー、保健室の活用(学校教育課)>

- ・カウンセリングセンターの相談実施回数(週5回 週4回)については、行政改革の中で整理統合を求められ実施した結果C評価となった。週4回でも実際の利用状況で大きな不便はなく、この評価を受けて改善しなければならないとすると困る。
- ・カウンセリングセンターは1人当たり1万円の予算でC評価、スクールカウンセラーは予算がゼロでA評価。予算のつけ方と評価結果が一致していない。

スクールカウンセラーは国県事業であり、市の負担なしで2人増えた。

- ・スクールカウンセラーが増えて、その分一般のカウンセリングが減ってもそれは納得できる。
- ・カウンセリングセンターは時間的に就労している家庭が利用しにくい。そういった点で改善の可能性がある。

<NO. 60 空き店舗を活用した子育て支援(こども課・経済課)>

- ・助成金の活用実績があっても、子育て支援関係ではなかったことでC評価とするのであれば、決算額に数字が入っているのはおかしい。
子育て施策分だけを切り離せないものもあるが、可能な限り正確な数値を出せるよう対応する。

< NO.102 奨学金（教育委員会管理課） >

- ・奨学金は21年度目標が継続で達成可能だと思うが、なぜできていないのか？
16年度に大学生の奨学金が廃止となり、制度が縮小したためC評価とした。
- ・この行動計画は17年度から始まっているので、16年度の制度の縮小は考慮しなくていいのではないか。
計画策定時の実績が15年度のものであり、それとの比較をしなければ評価の基準が一定しない。
- ・所管課の努力ではどうにもならないものは、評価委員会で事情を勘案して評価してはどうか。
奨学金については、この計画の事業内容では、高等学校等となっているため、15年度の計画策定時実績から大学生を除いた数値と18年度実績を比較して評価を変更する。

< NO.160 みどり学級の運営（学校教育課） >

- ・みどり学級はデイサービス施設へ移行したが、コメントと評価Cが一致していない。
みどり学級は18年度は存続していたので、コメントを修正しB評価とする。

（２） 評価全般について

- ・事務局の評価と所管課の評価が違っているものについて、どう考えるのか？
評価基準については事前に所管課には説明したが、所管課としては妥当な理由があると考え評価をしている。双方で話をする中で、事務局の評価については所管課も納得している。
C評価の事業については、来年度からなぜC評価になるのかがわかるようにコメントを充実させること。

（３） その他

各施設に行けばその施設ごとの情報は用意されているが、どこに行けばよいのかがまずわからない。市の情報とともにNPO等も含めた子育ての情報が、ホームページやパンフレット等から一覧できるような、情報の発信方法を工夫してほしい。

以上